

令和6年第9回  
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

## 令和6年第9回土岐市教育委員会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和6年9月26日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和6年第8回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第25号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 日程第4 議第26号 土岐市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則について
- 日程第5 議第27号 土岐市教育相談適応指導教室設置規則を廃止する規則について
- 日程第6 議第28号 土岐市日本語初期指導教室要綱を廃止する告示について
- 日程第7 報第8号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第8 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	長谷川 広 和 君
委 員	酒 井 真 吾 君
委 員	大 橋 廣 君
委 員	加 藤 幸 代 君
委 員	大 野 良 子 君

説明のため出席した職員

事務局長心得兼教育総務課長	加 藤 貴 史 君
教育次長兼学校教育課長兼教育研究所長	西 尾 実 君
給食センター所長兼庶務係長	林 孝 子 君
こども家庭課長	辻 野 まどか 君
生涯学習課長	吉 本 順 一 君
スポーツ振興課長	西 尾 和 成 君
文化振興課長	神 戸 牧 子 君
教育総務課課長補佐兼教育総務係長	榊 岡 真弓子 君
学校教育課課長補佐兼学校教育係長	西 尾 新 君
教育研究所主任	内 海 裕 樹 君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長心得兼教育総務課長 加 藤 貴 史 君

開会 午後 3 時 0 0 分

## 長谷川教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤 幸代委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和6年第8回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第25号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 加藤事務局長

〈説明〉

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大橋委員

去年も同じようなこと言ったと思いますが、説明にて評価について形骸化していると言われましたが、A評価が幾つで、B評価が幾つで、Aが増えたからまあまあうまくいったなというような評価で、また、総評についても大学の先生の評価としては上手くまとめられています。いつも思いますが、課題が無いようなものについてはAになっていて、今後の課題があるものについてはBになっているような気がしますが、AとBの差は何だろうかと感じるところで、本当にそのAとBの評価はする必要があるのだろうかと思えますし、何か違う方法でできないだろうかと思うところです。

実際に、各事業を評価して課題や実績を書いています但し労力は大変なことだと思えます。例えば、何々事業で何に取り組みます、こういうことができよかったですということで、それが本当に、今後の現場の活動とかに、落とし込めていける内容だろうかと思うと、多分去年と比べてみてもあまり変わっていないと思うところで、労力の割には、次への発展や落とし込めるところが少ないように感じるところです。

## 酒井委員

課題について、次に繋げてけるような内容で書かれたり、また、難しく書かずにもう少しわかりやすくすると良いと思います。

## 事務局長

現状として達成基準である指標等が定められておらず、自己評価方式ですので、評価する人によりA、Bの加減が変わってくる部分があると思います。次期計画においては評価の仕方など基準を設けていきたいと考えているところです。

## 大橋委員

それをやろうとするともっと難しくなり大変になってきますね。

## 加藤委員

危機管理の中の交通安全に関する事業は毎年良くなってきていると思います。

スポーツに関しては町民運動会がなくなり別のスポーツ大会が実施されるようになるが、一部の町民しか知らない部分があるので多くの方が楽しく参加できるよう呼びかけがあるといいと思いますし、ボランティア募集もありましたが、内容が良く伝わっていない部分があるようでしたのでしっかりとわかるように伝えていただけると良いと思います。

## 西尾スポーツ振興課長

スポーツに対する方向性というのが高齢化などを含め非常に難しい状況になってきつつあると感じているところです。現在、今後の方向性を定めるために推進計画の計画を立てているところであります。

## 大野委員

今後の課題については、これからどのようにしていくのかしっかりと位置付けて、今後を見据えて進めていただきたいと思います。

## 教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第25号 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第25号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第26号 土岐市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則について から 日程第6 議第28号 土岐市日本語初期指導教室要綱を廃止する告示についてをまとめて議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 西尾教育次長

〈説明〉

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大橋委員

職員として所長、副所長とありますが、職員は市の職員を派遣するものですか。

## 加藤事務局長

支援センターの所長は教育次長が兼ねまして非常勤となります。副所長は学校教育課の割愛の教職員が常勤します。ほかに会計年度職員として8名が常勤します。

## 大橋委員

運営委員会の委員10名はどのような方がなられるのでしょうか。

## 教育次長

特別支援学校の先生、小中学校代表、幼稚園、保育園代表というような形で支援センターに関わる方たちを最大10名で構成し、ご意見をいただこうと考えています。

## 教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第26号 土岐市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第26号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、

議第27号 土岐市教育相談適応指導教室設置規則を廃止する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第27号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、

議第28号 土岐市日本語初期指導教室要綱を廃止する告示について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第28号議案については、原案のとおり承認することに決しました。

## 教育長

次に、日程第7 報第8号 土岐市会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 西尾教育次長

《説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、報第8号 土岐市会計年度任用職員の任用については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第8 教育長報告をいたします。

9月の前半は議会対応、17日にはイタリアファエンツァ市の方がいらっしゃいましたので土岐津小学校にてイタリアン給食の試食など学校訪問等行ってきました。

10月も学校訪問等行いながら、16日には東濃西部教育委員

会の研修協議会、29日には高山市で県市町村教育委員会連合会研究総会の予定があります。

私の方の報告は以上でございます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和6年第9回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時41分